

令和3年度 広野町通学路交通安全推進会議 通学路危険箇所位置図

小・中学校から2km圏

① 上浅見川

県道いわき浪江線・県道上戸渡交差点付近

- ・路肩清掃や除草等により、現道の安全確保に努める(富岡土木事務所)
- ・パトロールの強化、速度違反取締りの強化(双葉警察署)



⑧ 国道6号線

- ・車両及び歩行者相互の逸脱を防止する施設の設置《※対策箇所は、道路状況や歩道利用状況を踏まえた上で選定》(磐城国道事務所)
- ・パトロールの強化、横断歩道の更新(双葉警察署)



⑦ 下北迫

築地～新町線

- ・久保木電機前交差点からパチンコつばめ入口までの約100m区間において、歩道の設置について検討。(建設課)
- ・横断歩道の更新(双葉警察署)



⑥ 下北迫

築地～新町線・苗代替住宅2号線

- ・横断歩道の更新、パトロールの強化(双葉警察署)



⑤ 中央台

中央台二丁目南端曲がり角

- ・団地内の道路であるため、団地住民の理解のもと、注意して徐行してもらう。



④ 下浅見川

山岸線

- ・ガードレールが1本中抜けの状況だったので、9月14日に設置済。(建設課)

② 折木

大平～夕筋線

- ・通学路につき、車両抑制看板の設置等(環境防災課)
- ・パトロールの強化(双葉警察署)



③ 折木

大平～夕筋線

- ・関の上橋を含め6号国道までの北側は既にグリーンベルトは設置済だが、関の上橋から南側にある既存の歩道まで約22m区間が未対策のため、グリーンベルトを設置する。(建設課)



凡例

- 町内通学路
- 小・中学校
- 交通教育専門員